

重層的・包括的支援体制の構築に係る進捗状況 について（相談支援体制）

千葉市の包括的相談支援体制

断らない相談 ・ どの窓口でもつながる体制

例

- 市役所・区役所・保健福祉センター 等
- あんしんケアセンター 【高齢】
- 障害者基幹相談支援センター 【障害】
- 母子健康包括支援センターなど【子ども、子育て】
- 生活自立・仕事相談センター 【困窮】
- その他の相談支援機関 【就労、教育、DVなど】

複雑化・複合化した事例など、解決困難なものはセンターに相談

(仮称)福祉まるごとサポートセンター

<市直営+委託>



- [機能] 関係機関協働のコーディネート(サポート)
相談先がわからない方の相談支援
- [開設場所] 千葉中央コミュニティセンター
- [開設時期] 令和5年10月(予定)



これまでの各相談支援機関による単独又は個別連携による支援に加えて…

関係機関協働の
コーディネート

チームで支援できるよう、役割分担・支援の方向性の整理など全体調整を実施

↓
関係機関協働のハブ的役割を果たすことで、どの窓口にも相談しても支援につながる体制を構築

地域住民等

属性を問わないあらゆる相談

どこに相談していいかわからない相談

福祉まるごとサポートセンターの体制

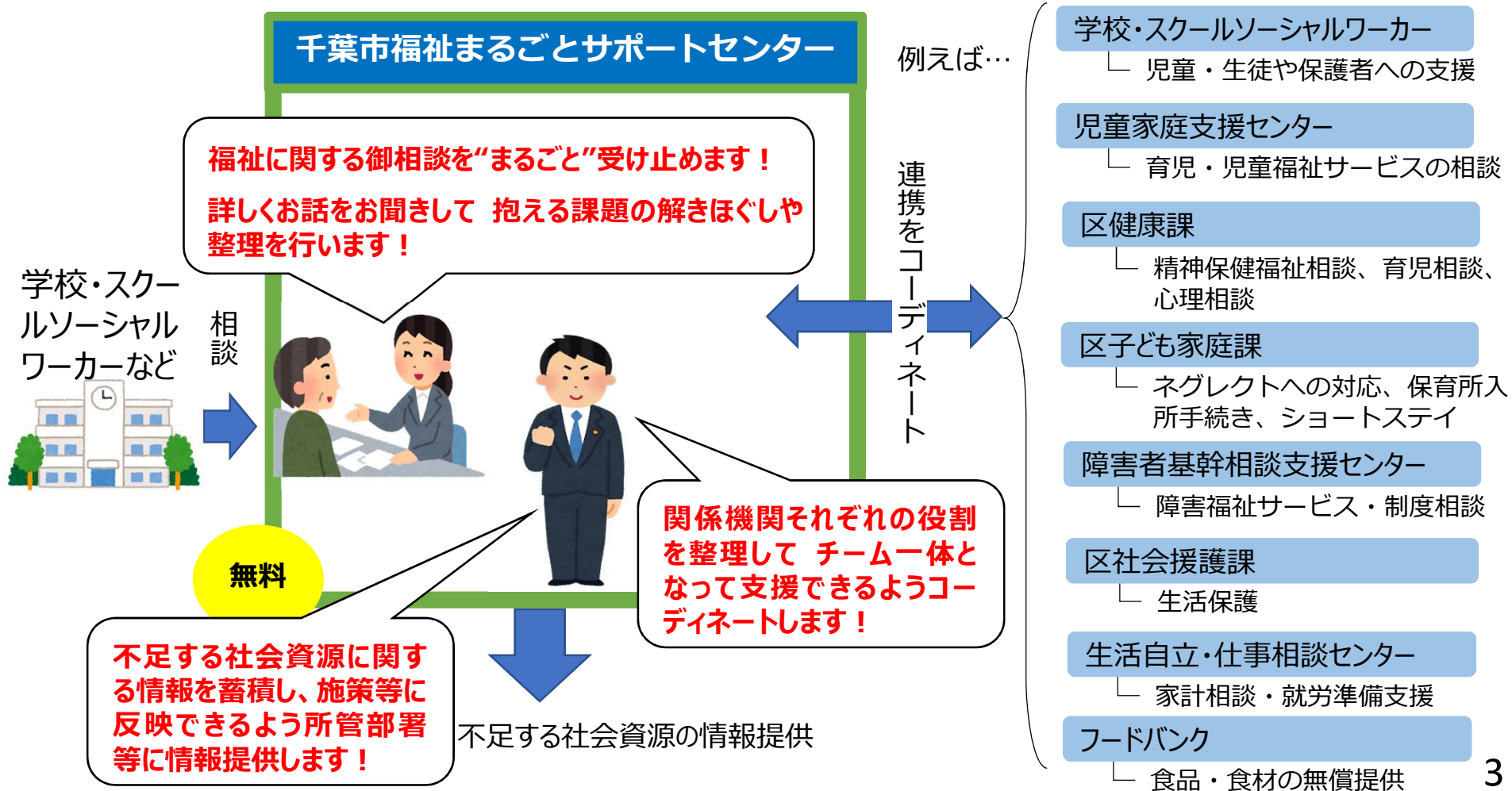
項目	内容
事業内容	相談支援事業 R5.10～： ①包括的相談支援事業、 ②多機関協働事業 R6年度： ③アウトリーチを通じた継続的支援事業
場所	R5.10～R6年度： 千葉中央コミュニティセンター8階 R7年度（予定）： 千葉ポートサイドタワー R8年度： 千葉市総合保健医療センター
対象地域	千葉市全域
運営形態・ 役割分担	直営と委託の混合形式 【委託】包括的相談支援、多機関協働事業のコーディネーター等 【直営】包括的相談支援、多機関協働事業のコーディネーター等の委託事業者の後方支援
人員配置	【直営】4人工〔管理職1人、主査1人(福祉職)、担当2人(福祉職・保健師各1人)〕 ※保健師は2名が週3日ずつ勤務し、1人工扱い 【委託】4人工程度〔管理者1人、相談支援員3人〕
営業日	月曜日～土曜日 （年末年始・祝祭日を除く） ※調整中
営業時間	8：30 ～ 17：30 ※調整中

包括的相談・多機関協働の例（ヤングケアラー）

いわゆる「ヤングケアラー」 制度の狭間への対応が必要なケース（長男が家事や家族の世話をしているケース）

疾患がある母と子供2人（中学生の長男・未就学児の次男）の母子家庭

- **長男** … 学校を休みがち[家事・次男の世話による疲労]
- **母** … 経済的理由で通院服薬を中断
- **次男** … 言語発達の遅れの兆候



開設準備期間にかかる動き

出席及び連携依頼先会議 一覧	
分野	内容
区・保健福祉センター	区長会議、保健福祉センター所長会議、こども家庭課長会議、健康課長会議、社会援護課長会議、地域づくり支援課長会議
庁内会議	千葉市子ども・若者支援協議会代表者会議
	千葉市居住支援協議会部会
	千葉市在宅医療推進連絡協議会
高齢者支援	あんしんケアセンター管理者会議
	各区地域ケア会議
生活困窮	生活自立・仕事相談センター連絡会
	各区生活自立・仕事相談センター 支援調整会議
障害者支援	千葉市地域自立支援協議会 運営事務局会議
	千葉市地域自立支援協議会 地域部会
地域・地区部会	中央区相談支援機関会議
	中央区8050部会
	千葉寺地区の防災を考える会
その他	少年院出院予定者地域移行支援会議
	人と会社をつなぐ就労支援研究会
県・中核	中核地域生活支援センター連絡協議会

アウトリーチ等を通じた継続的支援

概要

- 自ら支援を求めることが難しい者や生活課題に対する自覚がない者、つながることに拒否的な者などに対し、支援を届けるために行うもの。

例) ひきこもり、ヤングケアラー、接近困難事例、社会的孤立、多頭飼育崩壊世帯、社会的養護下の若者 等

- 本人と直接かつ継続的にかかわるための**信頼構築**や、本人との**つながりづくり**を重視。

- 民生委員・児童委員、コミュニティソーシャルワーカー、区地域づくり支援課、既存の相談支援機関などと連携しながら事例を把握
- 本人・世帯とのつながりを形成するために、手紙やリーフレット等で**情報提供**や**家庭訪問**等を実施
 - ➔ SNSの活用も検討